

本主義が強蓄積を開始したことによるものであり、その強蓄積は三十五年以降本格的に展開され、日本農業に多くの問題を投げかけた。それは戦後の農地改革によって生み出された零細な自作農層の解体化が表面化してきたことによるものであり、改革による自作農的土地所有のもつ矛盾の表出に他ならなかった。農業所得で家計費を維持しえない貧農中層が農外所得獲得のため家族労働力を農外へ流出せしめ、生活水準の上昇に拍車をかけられつつ流出の速度を早めていった。しかし、それは家族内脱農といわれるには兼業化といわれる如く、全くプロ化ではなく、兼業農家の滞留固定化といわれる現象を帰結せしめた。この兼業農家の滞留固定化現象はまさに日本資本主義の特質に規定されたものであり、特殊日本の問題をわれわれに提起している。

例えば、「家」ないし家族の問題にひきつけて考えれば、かかる現象の中で、果して「家」は解体したのか、農民家族は変容したのか、解体あるいは変容したとすれば、何が解体しどう変容したのか、その結果が都市の家族と比較してどうとらえられるのか。また、この滞留現象のなかで、三反未満層を典型とするいわゆる土地もち労働者といわれるものの存在をわれわれはどうよう規定すべきであるのか。これらの問題は日本の農業・農村・農民の問題としていざれもさけて通れない重要な問題であり、特殊日本の問題である。しかし私はここでことさら特殊日本のものを強調しようとするものではない。「特殊」とは普通をふまえての特殊であり、従ってこうした特殊日本のものの中にいかに普通性が貫ぬかれているのか、

戦後日本資本主義の発展をよりかえるとき昭和三十年が大きな転換の時期をなしていることは衆知の事実である。それは戦後日本資

大野晃（女子栄養大学）

農民家族の労働力構成の変容
——宇都宮市旧国本村の
実態調査を通して——

4. 賃労働兼業化に伴う

問題はまさにここにあるのである。

「家」ないし家族を問題とするとき、家族の形態を夫婦家族・直系家族・複合家族（あるいは同族家族）の三つに分類し、その三者の時系列的な変化の中に直系家族の存在を指摘し、そこから解体・変容を問題にするのも一つの方法である。また、わずかな農地を保有しつつ、世帯主や後とりが恒常的勤務により、一応の安定的な生活を営んでいた農家が多数存在し、そうしたことから土地もち労働者という指標もでてくるのであろうし、その現象は否定しえない。しかし、現在われわれが問題としなければならぬのは、家族の形態的側面や現象論的把握ではない。問題は形態の内実そのものであり、現象の中に貫かれていた本質である。従って、この問題の解決に際して、われわれは農民家族の労働力構成の質的变化の内容の検討に立ち入らねばならない。というのは、衆知の如く、わが国の農業は家族労働力を中軸に営まれてきましたという、歴史的事実に根ざしているからである。「家」というときそこではよく家産が問題とされるが、この家産は土地と労働用具つまり生産手段であり、この生産手段の所有者に家族内部の労働力が結合され、いわゆる家父長制的労働力を構成してきた。そして、農民家族はこの生産の共同組織を維持するため、労働力再生産のための扶養の共同を不可欠なものとしてきた。

ところでどうした農民家族の労働力構成は農業生産力の発展段階に規定され、家族構成員の規模は生産手段により決定されるものである。従って、労働力構成は本質的には農業生産力の発展段階に照

応するものであり、その変化・変容はそれに起因する。つまり「家」ないし家族の変容はかかる生産力の発展をふまえた労働力構成の変化の反映として把握されなければならない。こうした把握を抜きにした農民家族の形態的側面からのアプローチは考えられない。

土地もち労働者についても労働力構成の質的变化の検討をまつてはじめて明確な規定がなしうる。というのは、現在、この土地もち労働者といわれるものの實労働は古典的な二重の意味での自由の獲得という賃労働ではない。つまり産業資本段階でのそれではなく、独占段階、それも高度に発展した国家独占段階でのアプローチであり、この資本主義發展の段階的差異をふまえた上で問題にしなければならない。現象に引きずられたアプローチの把握では近代化論に落いる他はない。恐れず論を進めるならば、現段階のアプローチはたとえ土地もち労働者であっても、それは資本主義を止揚する方向性をもつたものとして、つまり農業危機の一層の進化としてとらえられるのではないかだろうか。

私が實労働兼業化に伴う農民家族の労働力構成の変容を課題としたのはこうした理由によるものである。報告においてはこのような課題を昭和三十五年から現在までの宇都宮市旧国本村の事例を通してあとづけてみたい。